

平成 29 年 9 月  
第 8 回清水町議会定例会一般質問事項

質 問 者	質 問 事 項	
議 席 氏 名		
2	桜井崇裕	<p><b>1 農地の復旧状況と今後の対策について</b></p> <p>9月中旬の秋まき小麦の播種、牧草の播種時期を迎えて、農地の復旧状況について伺う。</p> <p>また、復旧したように見える農地も、河川の掘削土が主に使われていることから、粘土質の泥炭土のため排水性が悪く、その上、土壌の養分が乏しく、生産に影響することを心配する農家も多い。少なくとも土壌改良に5年はかかると言われる状況の中、どのように農協や関係機関と対応していくのか伺う。</p> <p>(1) 本町の農地の復旧はどこまで進んだのか。</p> <p>(2) 5年以上かかると言われる土壌改良をどのように支援していくのか。</p> <p>(3) 基盤整備と営農技術指導の進め方はどのようにしていくのか。</p> <p><b>2 Jアラートの発動を受けて本町の対応と対策は</b></p> <p>8月29日早朝に政府が、北朝鮮のミサイル発射を受け、全国瞬時警報システム（Jアラート）を作動させて国民に注意喚起をしたことについて伺う。</p> <p>(1) 本町として、被害状況の確認と住民への情報発信等、状況と対応はどうであったのか。</p> <p>(2) 住民はどのような行動をとったらいいのか。</p> <p>(3) 今後、課題とされることは何か。</p>

質 議	問 席	者 名	質 問 事 項
5	佐藤幸一	<p data-bbox="549 255 1230 297"><b>1 清水・帯広間の路線バスの運行について</b></p> <p data-bbox="549 353 1418 539">十勝清水駅の跨線橋対策が進まない現状において、高齢者の帯広等への通院に対応するため、清水・帯広間の路線バスの運行について6月議会で質問したが、その後のバス会社との協議結果について伺う。</p> <p data-bbox="549 645 1038 687"><b>2 高齢者の生活支援について</b></p> <p data-bbox="549 743 1418 831">コミュニティバスが通っていない郊外・農村地域に住む高齢者の移動手段の確保策について伺う。</p>	

質 議	問 席	者 氏 名	質 問 事 項
7	原 紀 夫	<p>1 自主防災組織づくりに向けた地域担当制度の導入について</p> <p>十勝管内 19 市町村では、昨年の子期せぬ台風被害の後、職員の初動対応や避難所運営のマニュアル作りなどにより過去の対応を見直す動きが一気に加速している状況にある。</p> <p>本町も大災害を受けて以降、本年 4 月から防災担当参事を新たに配置し、職員初動マニュアルの作成や、11 月までに避難所運営訓練を検討すると報道された。</p> <p>大規模な災害が起こったとき、被害を最小限に抑えるためには「自助」「共助」「公助」の連携がより重要なことは言うまでもないが、防災の基本は「自分の身の安全は自分で守る」ことである。</p> <p>本町の現況を見ると、高齢化が年々進行している中では、自分・地域・行政が役割を分担し、それぞれが助け合いながら防災対策を進めていく以外に解決策はないと考える。</p> <p>昨年の災害時の自らの体験から、厳しい言い方になるが、本町町民のボランティアを含めた災害時の助け合い精神には希薄な面があると感じている。</p> <p>阪神淡路大震災では、建物の崩壊などにより多くの方が生き埋めとなった。神戸市では約 85%の方が家族や近隣の住民によって救出された。このことから、大規模地震などの発生直後は行政による活動よりも地域の連携による活動が重要であると証明されている。</p> <p>災害時は住民同士が助け合う「共助」が最も重要で不可欠である。</p> <p>本町は昨年の大災害を受け、初心に帰って自主防災組織を立ち上げるべきであると考えます。</p> <p>私は常々職員の地域担当制度を主張しているが、「配置すると超過勤務手当が必要」などの過去の理由は成り立たない状況にある。</p> <p>職員の年齢構成を見ても 20～30 代が 60 人、40 代が 61 人、50 代が 49 人のいびつな中で、今後は職員が町民とより積極的な活動を展開するべきと考える。特に 20～30 代の職員のほとんどは他町村の生まれであり、本町の情勢を知る上からも全職員を地域に貼り付ける体制が必要だと考えるがいかがか。</p>	

質	問	者
議	席	氏
		名
		質 問 事 項
		<p><b>2 敬老事業の見直しについて</b></p> <p>平成17年に敬老祝金支給条例が廃止されて以降13年目になる。敬老会は敬老月間事業として77歳以上の町民を対象に催し物を若干変化させて開催されているが、出席者は年々高齢化が進み出席者数も減少している。主催者側の挨拶と演芸等は時間も短く、記念の紅白饅頭を配布することが敬老会の中心に据えられていると感じている方も多いが、この事業の開催までには多くの職員や関係者の目に見えない努力も欠かせないものとする。</p> <p>大幅な事業の見直しや各町内会へ依頼するなどの方策もあり、今後の敬老会の持ち方について考える時期に来ていると思うが、考えを伺う。</p>

質 議	問 席	者 氏	事 名	項
6	木村好孝	1	「新学習指導要領」の実施にあたって	<p>文部科学省は、中央教育審議会の学習指導要領改定に向けての答申を受け、3月31日に新学習指導要領を告示し、幼稚園は2018年度から全面実施、小学校は2018・2019年度の移行期間ののち2020年度から全面実施、中学校は2018～2020年度の移行期間ののち2021年度から全面実施となる。</p> <p>学習指導要領の全面的な改定は9年ぶりとなるが、従来の改定と異なり、「何を学ぶか」だけではなく「何ができるようになるか」を重視し、総論にあたる「第1章総則」の前に「前文」が新設され、2006年に第1次安倍政権が改定した教育基本法第2条の「教育の目標」が明記されたことが特徴の一つで、総則の構成と重要な概念が大きく変わり、分量も今までの2倍増となっている。</p> <p>現在の学校教育は、理解できない子がいても先に進む授業、暗記と反復で何のために学ぶかが見えない、学年が上がるにつれて増える勉強嫌い、「いじめ」や「不登校」の広がりなど、子どもたちの学びの上で、多くの課題を抱えている。</p> <p>課題解決に関わり、新学習指導要領の主な特徴をどう受け止めているか。また、各学校の教育課程編成への指導・助言がどのようになされるのかについて、次の点を伺う。</p> <p>(1) 子どもにどのような「資質・能力」を形成するかを定め、その育成の目標を示し、「学びに向かう人間性」まで求めていることについての考えを伺う。</p> <p>(2) 「資質・能力」の目標達成のため、「主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善」の方向を細かく規定した上で、各学校で「カリキュラム・マネジメント」（教育課程の編成・実施・改善）での点検を行うことについての考えと各学校への指導・助言の在り方を伺う。</p> <p>(3) 各論における、「小学校5年生」から開始される英語教科の在り方、「教科道徳」としての教科書使用と記述式とはいえ評価があること、中学校の体育で全く突然に「銃剣道」が例示されていることについて考えを伺う。</p>

質 議 席	問 者 氏 名	質 問 事 項
3	北村光明	<p><b>1 自主防災の活動支援と組織づくり</b></p> <p>昨年の台風災害を経験して町民の防災意識は高まり、シンポジウムなども開催されている。自治体としての「防災計画」の強化充実と併せて町民による自主防災活動と連携し、避難訓練を含めた活動支援を推進すべきと考えるがいかがか。</p> <p><b>2 民生・児童委員制度の理解と協力体制について</b></p> <p>今年、民生委員制度が創設され100周年となる。少子高齢社会を迎えて町民福祉に携わる民生委員・児童委員の役割は増大し、その活動は複雑で多岐にわたる。善意に基づくボランティア活動は限度があり、全国的にも担い手不足が課題となっている。委員の負担軽減と併せて待遇改善を行うべきと考えるがいかがか。</p> <p>また、その役割と感謝すべき活動への協力を町民に広く認識してもらえるような啓蒙が必要ではないかと考えるがいかがか。</p> <p><b>3 本町の医療政策について</b></p> <p>本町における地域医療の課題といえば医療機関への資金的助成のことがクローズアップされがちであるが、町民の健康を守るという観点からの議論や「医療計画」が不足していないか。地域医療の課題としての救急、在宅医療、介護予防と連携を推進するために『地域医療係』等の部局を設置し、職員による専門的な「医療計画」を作成・推進してはいかがか。</p> <p><b>4 旧しみず温泉フロイデの施設現状について</b></p> <p>長期休業中となっている、旧町営『しみず温泉フロイデ』の施設が廃墟のようになっている。国道274号線等にある広告表示も無用なものとなっている。本町が建設した「遺産」とも言える温泉施設をこのまま放置することなく、何らかの対応が必要と思うが見解を伺う。</p>

質 議 席	問 者 氏 名	質 問 事 項
10	奥 秋 康 子	<p><b>1 固定資産台帳整備について</b></p> <p>本町も人口減少社会に突入した。私たちは厳しい財政状況の中、高齢化と社会資本の老朽化に対処するという極めて難しい課題に直面している。</p> <p>本町は、公共施設のほか道路や上下水道など多くの資産を保有している。ほとんどのものが築30年以上を経過し老朽化が進み、一斉に更新時期を迎えようとしている。</p> <p>公共施設等総合管理計画の考えのもと長期的に施設の更新や修繕を計画しているが、公有財産の価格に関するデータがない。前提となる現状把握の観点から町有資産の見える化に寄与する固定資産台帳の整備が必要であり、国からも総合管理計画の策定、見直しを求めて、平成29年度末までに現状における取組状況を整理し固定資産台帳を整備されたいとしている。</p> <p>以下、次の件について伺う。</p> <p>(1) 固定資産台帳の整備は急務である。現在の台帳整備の進捗状況について伺う。</p> <p>(2) 固定資産台帳整備による活用と課題について伺う。</p> <p>(3) 新公会計の導入による利点と課題について伺う。</p>

質 議	問 席	者 氏	質 問 事 項
		<p data-bbox="555 255 1283 293"><b>2 必修化されるプログラミング教育について</b></p> <p data-bbox="555 353 1407 584">今後、人工知能が様々な判断をし、身近なものがインターネット経由で最適化される時代の到来が社会の在り方を大きく変えていくと考えられる。また、人工知能の進化により人間が活躍できる職業がなくなるのではないかと、今学校で教えていることは時代の変化で通用しなくなるのではないかと不安の声もある。</p> <p data-bbox="555 600 1407 779">将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められるプログラミング的思考などを育むプログラミング教育を子どもたちの生活や学習と関連付けしつつ、その発達段階に応じた学びの中に位置付けていくことが求められている。</p> <p data-bbox="555 795 1407 974">昨年、文部科学省の有識者会議で、小学校からのプログラミング教育が必要であるとして平成 32 年度より実施が見込まれているが、本町においてもプログラミング教育に対し十分な準備が計画されているのか現段階での状況を伺う。</p> <p data-bbox="571 1034 1407 1653"> (1) プログラミング教育は子どもたちをどのような人材に育成したいのか。  (2) 小学校における効果的なプログラミング教育のための必要な条件とは何か。  (3) 必修化されるプログラミング教育は、どの教科で学習することになるのか。  (4) 指導者や教材、インターネット環境はどのように整備されるのか。  (5) 必修化前に試験的な実施はあるのか。 </p>	

質 議	問 席	者 氏	質 問	事 項
1	大谷昭宣	<p data-bbox="555 255 1075 293"><b>1 アライグマ駆除の現状と課題</b></p> <p data-bbox="555 353 1410 488">特定外来種「アライグマ」が十勝管内で急増しており、農業被害に大きな影響を与えている。特に本町では、平成 28 年度には 57 匹と十勝管内の捕獲数 119 匹のほぼ半分を占めている。</p> <p data-bbox="555 501 1390 584">アライグマは、繁殖率が高いが捕獲効率も高いとされており、早い段階で駆除を進めることがより効果的である。</p> <p data-bbox="555 598 1410 732">今年も本町では、昨年以上のペースで捕獲しているとのことだが、結果的に生息数の減少につながらなければ、農業被害は増加の一途をたどってしまう。</p> <p data-bbox="555 745 1410 828">市町村が連携するなど広域的な視点で対応することも大切と考えるが、次の 2 点について所見を伺う。</p> <p data-bbox="571 889 1123 927">(1) 本町の農業被害と対策の現状について</p> <p data-bbox="571 987 1123 1025">(2) 今後の駆除の考え方と進め方について</p>		

質 議	問 席	者 氏 名	質 問 事 項
4	高橋政悦	<p><b>1 獣害対策をとりまく実情と獣害対策のビジョンについて</b></p> <p>野生動物による農作物被害は全国で年間約 200 億円を超え、申告されていないものを含めると 1,000 億円を超えるとされている。</p> <p>被害額の上位にある北海道にあつて、本町も例外なく危機的状況であることは明らかである。</p> <p>ヒグマ、エゾシカ、キツネ、アライグマ等、動物園で見ている分には何ら問題のない動物たちも野生にあつては、時に人間を襲ったり、畑を荒らしたり、ふん尿による汚染をまき散らしたりと人間の生活環境を脅かす存在であることは事実である。</p> <p>近年にあつては、特に外来種であるアライグマの増殖が認められ、早急に対策を講じる必要が叫ばれている。</p> <p>そこで、鳥獣被害防止特措法に基づく本町の被害防止計画及び鳥獣被害防止総合対策の実施状況について町長の考えを伺う。</p> <p>また、鳥獣被害防止対策にあつて、その担い手となるのは生活環境において住民自身であり、営農被害対策にあつては農業者、個体数調整では個体管理者(猟友会)、農林業被害対策として農協、森林組合等がそれぞれの役割を果たすことになるが、住民のニーズをまとめるリーダーの不在、猟友会メンバーの高齢化、効果的な財政支援など課題が山積している。</p> <p>自治体として、対策施策の仕組みづくりの中で、獣害の知識がある担当者と共に実施者としての専門職員が必要とされること。さらに、担い手育成などの課題に対するビジョンについて町長の考えを伺う。</p>	